

令和2年3月30日

保護者の皆様

県立小千谷西高等学校長
上村敏明

臨時休業の延長と教育活動の再開について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、県教育委員会より令和2年3月27日付けで「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の取扱いについて」の通知がありました。

本校はこれを受けて下記のとおり対応いたしますので御理解と御協力をお願いいたします。本校も感染の3条件（密閉空間で換気が悪い、近距離で多くの人がいる、近距離での会話）が重ならないような対応を取りますが、御家庭でもお子様の体調管理をしっかりと行った上で、登校については無理のないように十分に御配慮くださいますようお願いいたします。

また、今後も状況の変化に応じて、学校ホームページ等を通じて最新の情報をお知らせしますので、引き続き御確認をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間と学校の再開

- ・令和2年4月5日（日）まで臨時休業とします。
- ・令和2年4月6日（月）まで本校は春休みです。
- ・令和2年4月7日（火）学校再開、新任式・始業式を実施します。

2 新任式・始業式

- ・感染拡大防止の観点を踏まえながら実施します。

3 その他

- ①体温記録表を付けることで、健康状態の確認を行い、発熱等の風邪の症状が見られるときは、登校を見合わせてください。
- ②石けん等での手洗いやアルコール消毒及び、咳エチケットの徹底をお願いします。
- ③教室等は窓の開閉による換気を行いますが、近距離での会話や発声等の際にはできる限りマスクの着用をお願いします。

マスクの需要が大幅に高まり、供給が追いつかない状況でもありますので、御家庭において手作りマスクを作成していただくよう、取組をお願いします。

○マスクの作り方（文部科学省HP「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html